

予 算 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成25年9月12日(木曜日)
午前9時30分～午前10時00分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 高木法生委員長 下井克己副委員長
竹岡昌治委員 荒山光広委員
西岡晃委員 河本芳久委員
岩本明央委員 山中佳子委員
三好睦子委員 萬代泰生委員
岡山隆委員 馬屋原眞一委員
俵薫委員 坪井康男委員
秋枝秀稔委員 猶野智和委員
秋山哲朗議長 村上健二副議長
4. 欠席委員 徳並伍朗委員
5. 出席した事務局職員
石田淳司 議会事務局長 岡崎基代 議会事務局補佐
大塚享 議会事務局係長
6. 説明のため出席した者の職氏名
村田弘司 市長 林繁美 副市長
永富康文 教育長 波佐間敏 総務部長
大野義昭 総務部総務課長 白井栄次 総務部財政課長
篠田洋司 市長統合戦略局長 倉重郁二 美東総合支所長
奥田源良 秋芳総合支所長 井上孝志 市民福祉部長
杉原功一 市民福祉部次長 三浦洋介 市民福祉部次長
山本康房 市民福祉部高齢福祉課長 伊藤康文 建設経済部長
西田良平 建設経済部農林課長 末岡竜夫 建設経済部建設課長
藤澤和昭 総合観光部長 山田悦子 教育委員会事務局長

久保 毅 会計管理者 西岡 博和 消防長
斉藤 光雄 消防本部次長

午後 1 時 3 0 分開会

委員長（高木法生君） 皆さんおはようございます。ただいまより予算委員会を開会いたします。

市長さん、御報告等がございませんでしょうか。

市長（村田弘司君） 特にありません。よろしく申し上げます。

委員長（高木法生君） 議長さん、御報告等がございませんでしょうか。

議長（秋山哲朗君） 特にございません。よろしく申し上げます。

委員長（高木法生君） 各委員さんには、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） それでは、さきの本会議におきまして本委員会に付託されました市長提出議案 1 件につきまして審査をいたしたいと思しますので、御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、議案第 6 号平成 2 5 年度美祢市一般会計補正予算(第 4 号)を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、山本高齢福祉課長。

市民福祉部高齢福祉課長（山本康房君） それでは、議案第 6 号平成 2 5 年度美祢市一般会計補正予算の御説明をいたします。

それでは、補正予算書の 6 - 1 4、1 5 ページをお開きください。まず、歳出につきまして御説明いたします。

3 款民生費・1 項社会福祉費・3 目老人福祉費におきまして、1 7 3 万 9 , 0 0 0 円の増額補正でございます。0 0 1 老人福祉経費のうち、平成 2 7 年に山口県で開催されます第 2 8 回全国健康福祉祭やまぐち大会の開催準備のための先催大会、先に行われます大会の視察調査事業及び運営推進事業に係ります経費として、1 5 万円を計上しております。

これは、山口市と合同によりますソフトボール競技開催に伴い、今年 1 0 月 2 6 日から 2 9 日に開催されます高知大会への視察調査として、普通旅費 9 万 5 , 0 0 0 円、消耗品費 2 万 6 , 0 0 0 円、燃料費 1 万 2 , 0 0 0 円、有料道路通行料 1 万 7 , 0 0 0 円であります。

なお、この事業は 2 分の 1 が県補助金として交付されるものでございます。

同じく、企業退職高齢者等が自らの生きがいや健康づくりにつながる活動を行うとともに、介護予防や生活支援のサービス基盤ともなります活動を促進するための

団体等の立ち上げを支援する高齢者生きがい活動促進事業に係ります経費として、100万円を計上しております。これは社会福祉法人美祢市社会福祉協議会への業務委託料48万円、ボランティアグループの連絡組織への助成に係る経費であります高齢者生きがい活動促進事業補助金52万円であります。

なお、この事業は国庫補助金として定額補助100万円が交付されるものでございます。

同じく、平成24年度過年度国庫補助金等精算返還金58万9,000円を計上しております。これは、平成24年度において実施しました社会福祉法人等によります生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業の精算の結果、返還金となりました48万6,000円と、005老人医療経費の平成24年度老人保険医療交付費等事業、平成24年度老人医療給付費国庫負担金、平成24年度老人医療給付費県負担金の実績精算に伴う超過交付となりました返還金10万3,000円であります。以上です。

委員長（高木法生君） はい、三浦市民福祉部次長。

市民福祉部次長（三浦洋介君） 続きまして、2項児童福祉費・1目児童福祉総務費、001児童福祉総務経費におきまして、761万8,000円の増額補正であります。

これは、国の平成24年度経済対策補正で創設されました保育士等処遇改善臨時特例事業に基づき、保育士の処遇改善に取り組む市内民間の保育所に対し助成を行い、保育士の確保を進めるものでございます。

交付にあたっては、本年度各保育所が、実際に賃金改善を行う職員の範囲やその方法を定めた保育所職員処遇改善計画書を作成し、保育所の申請に基づき交付するもので、保育所に対し実績報告書を求めるものでございます。

今回の補正につきましては、国の臨時特例事業であり、当初予算編成時には事業内容が未確定であったため、今回計上するものであります。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） 続きまして、6款農林費につきまして御説明をいたします。

議案書の6-14ページから17ページになります。6款農林費・1項農業費・3目農業振興費につきまして、53万4,000円の増額補正を計上しております。

す。

まず、004新規就農者支援対策事業15万1,000円の増額につきましては、平成25年度から山口県青年就農給付金営農開始型給付事業費補助金交付要綱が新たに創設されまして、新規就農者の獲得を推進するための事業メニューとして推進に係る事務費、これが補助されることになりました。このことに伴う増額補正でございます。

新規就農者支援対策協議会委員への費用弁償3,000円、事務用品等消耗品費14万8,000円を計上しております。

なお、特定財源といたしましては、100%県支出金となっております。

補正予算書6-16、17ページをお願いいたします。011農村婦人の家管理経費につきましては、38万3,000円を計上しております。農村婦人の家は、地域の農村の女性の相互交流や学習の場として活用していただいている施設であります。その活動の一環として、長年に渡り調理実習を実施されております。この度の増額補正につきましては、このときに使う圧力釜が老朽化し、使用できなくなったため、新たに購入するための増額補正を計上しております

続きまして、2項林業費・3目森林整備費につきましては、1,625万円の増額補正を計上しております。

002地域公益保全林整備事業につきましては、本年度から整備いたします美東町大田地区の森林整備加速化団地計画が、本年6月にまとまりまして、この計画の中で平成26年度の森林整備を行う箇所が決定いたしました。このことに伴いまして、本年度中に施業地区に至るまでの林業専用道路を整備し、搬出間伐の効率化を図るため、測量及び工事を実施するための増額補正を計上しております。

内容につきましては、林業専用道路として幅3.5m、延長650mを整備することとしており、その委託料として、林内路網整備測量設計業務325万円、工事請負費として、林業専用道路の整備工事1,300万円を計上しております。

なお、財源につきましては、100%県支出金となっております。

続きまして、6目有害鳥獣対策事業につきましては、945万7,000円の増額補正を計上しております。

これにつきましては、鳥獣被害防止柵設置に関しての国の補助事業であります鳥獣被害防止緊急総合対策事業につきましては、本年3月の県の要望調査に基づき、第

発生し、この復旧に係る工事請負費 110 万円、また、復旧金額 40 万円未満の災害につきまして、農地 7 件、農業用施設 10 件、水路断面が 1 m 以上または準用河川より上流側のいわゆる特定排水路これが 13 件、被災いたしました。これらの復旧に伴い被災された農業者への補助金が 803 万 9,000 円となり、工事費と合わせ 913 万 9,000 円の増額補正を計上しております。

続きまして、6 - 18、19 ページをお願いします。2 目の補助災害復旧費につきまして、507 万円の増額補正を計上しております。

これにつきましては、国の補助金を受けることのできる公共災害ですが、7 月 28 日の豪雨によりまして、3 件発生いたしました。美東町綾木で 1 件の農業用施設の災害が発生し、復旧費 400 万円、また、同じく美東町綾木赤で 2 件の農地災害が発生し、復旧費 240 万円、合わせて復旧のための工事請負費 640 万円、また査定、あるいは発注のための測量設計委託料 155 万円、需用費 14 万円を必要とするため、当初予算の過不足分といたしまして、需用費を 12 万円、委託料を 55 万円、工事請負費 440 万円の増額補正を計上しております。

続きまして、歳入のほうの説明をさせていただきます。補正予算書の 6 - 10 ページ、11 ページをお願いいたします。

12 款分担金及び負担金・1 項分担金・3 目災害復旧費分担金につきまして、44 万円の増額補正を計上しております。

これにつきましては、先ほど歳出で申し上げました災害復旧工事の増額に伴う地元分担金でございます。補正後の工事請負費 640 万円の 10% 相当額 64 万円を見込んでおりますので、当初予算 20 万円との差額 44 万円を計上しております。以上です。

委員長（高木法生君） はい、山本高齢福祉課長。

市民福祉部高齢福祉課長（山本康房君） 続きまして、その下の 14 款国庫支出金・2 項国庫補助金・2 目民生費国庫補助金におきまして、2 節社会福祉費補助金につきまして、高齢者生きがい活動促進事業補助金 100 万円を増額補正しております。これは、歳出で御説明いたしました老人福祉費に対応する国庫補助金でございます。

次に、その下の 15 款県支出金・2 項県補助金・2 目民生費県補助金・1 節社会福祉費補助金につきまして、全国健康福祉祭やまぐち大会交流大会開催準備事業補

助金7万5,000円の増額を計上しております。

これは、歳出で御説明しました老人福祉費に対応する補助率2分の1の県補助金分であります。以上です。

委員長（高木法生君） はい、三浦市民福祉部次長。

市民福祉部次長（三浦洋介君） 同じく、2節児童福祉費補助金、説明欄の子育て支援特別対策事業費補助金として、761万8,000円増額計上しております。

これは歳出で御説明いたしました児童福祉総務経費に対応する県補助金分であります。なお補助率は、10分の10の全額補助であります。以上です。

委員長（高木法生君） はい、西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） 続きまして、4目農林費県補助金につきまして、2,585万8,000円の増額補正を計上しております。

1節農業費補助金につきまして、当初予算に計上しております青年就農給付金、900万円を計上しておりますが、今までは山口県担い手対策事業費等補助金交付要綱によって、青年就農給付金が支出されておりましたが、これが、歳出で御説明しました山口県青年就農給付金営農開始型給付事業費補助金交付要綱が創設され、この要綱に基づき補助金が交付されることとなりましたので、説明欄にありますように、旧事業名での補助金を減額し、新たな事業に移行し交付することとしております。

三段目の青年就農給付金推進事務補助金につきましては、歳出で御説明したとおりでございます。

次に2節林業費補助金につきましては、歳出で御説明しました流域公益保全林整備事業及び鳥獣被害防止総合対策事業につきまして、事業費に対し全額国庫補助となりますので、それぞれ、増額補正を計上しております。

続きまして、9目災害復旧費県補助金につきましては、264万円の増額補正を計上しております。補正後の工事請負費640万円に対して、60%相当額384万円から当初予算計上分120万円を差し引きました264万円を計上しております。以上です。

委員長（高木法生君） はい、白井財政課長。

総務部財政課長（白井栄次君） それでは続きまして、6-12、13ページをお開き願います。

18款繰入金・1項基金繰入金・1目ゆたかなまちづくり基金繰入金につきましては、今回の事業の補正に伴い財源を調整した結果、ゆたかなまちづくり基金を252万4,000円減額をいたすものでございます。

次に、21款市債・1項市債につきまして、まず9目災害復旧債におきまして、140万円を増額補正をいたしております。これはさきに歳出のほうで説明がございました補助災害復旧費につきまして、農林施設補助災害復旧事業債の増額によって財源を確保いたそうとするものでございます。

その下の続きまして、10目臨時財政対策債1,630万円の増額につきましては、平成25年度におきます額が確定をいたしましたことから、この度補正を行うものでございます。

おそれいます6-4ページにお戻り願います。ここでは第2表地方債補正をお示しをしております。今回の補正によりまして、先ほど歳入の説明の中で申し上げました農林施設災害復旧事業債と臨時財政対策債につきまして、それぞれ限度額を変更いたしましたものでございます。

以上もちまして、議案第6号平成25年度美祢市一般会計補正予算（第4号）につきましても御説明を終わらせていただきます。

委員長（高木法生君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。それでは本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） それではこれより議案第6号平成25年度美祢市一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本会議で本委員会に付託されました議案1件つきましても審査を終了いたしました。

その他、委員の皆様から何かございましたら、御発言をお願いいたします。はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） 私は9月5日の日に一般質問をさせていただきました。この模様が7日の土曜日、MYTで放映されたあとからですね、数件市民の方から疑問と言いましょか、質問を頂戴をいたしました。

簡単に言うと、どうも私と市長との質問・答弁、どうもすっきりしないねと。私は主張したことは疑問があるよと申し上げておるんだけど、市長さんはそういうことはない、きちんと適正に処理されておると。こういうことなんで、いつまで経っても平行線でどうもすっきりしないんで、もう一遍きちんとこの問題について、市民に分かりやすく説明してもらえんדרるか、こういう質問がございました。

それで私もそれはそうだなと。やはり議会でございますので、市民に対する疑問にお答えする責任と義務があるかどうかというふうに思っておるわけで、この点に関して、私の要望と言いますか、意見を申し上げたいと思いますので、ちょっとお時間を頂戴出来たらと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

6月27日の指定管理料、美祢農林開発に対する指定管理料800万円の支出に関して、最終の討論じゃなくて意見を述べる機会に、私議長からもおしかりを受けてどうも40分ぐらいいろんなことを意見を申し上げました。

その意見を申し上げたことに対して、市長は反対の意見を述べる機会がなかったと、こういうことで、9月3日の冒頭で私にいろいろと御批判を頂戴をいたしました。

そのこと自体は、ここでどうこういう問題ではないんですけれども、問題の焦点は、5日の質問の焦点は、美祢農林開発の国の補助金についての会計処理がどうも適正でないのではなからうかと、こういう質問一点と、それから同じく美祢農林開発に対して、平成21年度から現在までずっと支出されてる、これは市の補助金です。これが本来の目的以外に使われているんじゃないかという疑問がありますとこういうことであります。

一点目は会計処理という問題なんで、極めて技術的な問題です。ですからこの問題については、私美祢農林開発さんが冒頭に質問いたしましたら、市長さんにすら通告がないからということで、答弁お断りになりました。税理士さんに決算書類そ

の他の作成並びに税務申告の御仕事を依頼されておりましたかという質問しましたけど、御回答頂けませんでした。

会計処理そのものの問題はもし税理士さんをお願いをしておられるならば、あれは適正だったかどうか、つまり国からの補助金を営業外収益に計上されてるという問題です。適正か否かは専門家ですから、極めてはっきりしてることだと思いますので、出来ましたら税理士さんの意見、見解書をこの議会が終了まで出して頂けたらと思います。

もし税理士さん入れておられないというのなら、やはりこういう問題は専門家に聞けばすぐ分かることですから、是非今後税理士さんを入れて頂きたい。こういうのが要望であります。

それから二点目の問題について、補助金が適正に使用されたかという問題については、一度私、きのうちちょっと用事がありましたんで、県庁の地域振興部の市町課の地方自治法に詳しい専門家にいろいろ聞いてまいりました。

しかし、結論的には大変これ難しい問題なんで、裁判でたくさんある。実は山口県にも有名な裁判がありますよって、それは私も知っておりました。例の下関市長が関釜フェリーの処理問題で、随分多額の補助金をお出しになったと。これについても、第一審、第二審は市が負けたけれど、最高裁で市が勝ましたと。こういうあれがありまして、何が問題かって言うと、あのケースは、もう三セクが倒産したあと補助金をお出しになったということが問題になったそうなんです。

そんなことはどうでもいいんですが、要するにこの補助金支出に関する訴訟がいっぱいあるって言うておられました。個別具体的な問題はお答え出来ないといふ県の職員のお話ですから、それ以上は言えませんでしたけど、（「坪井委員簡潔にお願いします」と呼ぶ者あり）これも要するに市民が私が言ってることが間違ってるのか、市長さんが言ってることが正しいのか、そこをはっきり説明して下さいというのが市民の願いです。

従って、二点目の問題については、やはり平成24年度から美祢農林との協定で、指定管理業務とその他の業務は経理を分けなさいとなっています。24年度からは正式に、公式に経理を分けてあると思います。そういう資料さえお出し頂ければ、市の補助金が適正に使われてるかどうかははっきりする問題ですから、これから以後は、公式にそういう分けた経理の内容を議会に提出願いたいという二点を要望

として申し上げたいと思います。以上でございます。

委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。

御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れ様でございました。

午後 10 時 00 分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成 25 年 9 月 12 日

予 算 委 員 長 高 木 法 生